

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 6 月27日

【発行者名】 東京海上アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長澤 和哉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号

【事務連絡者氏名】 尾崎 正幸

【電話番号】 0 3 - 3 2 1 2 - 8 4 2 1

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 米国 5 0 社厳選株式ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間 上限 500億円
継続申込期間 上限 1 兆円

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年9月2日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、半期報告書の提出に伴う新たな情報の更新、および原届出書記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。また<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<更新後>

（略）

3

米国の株式等の運用は、「Applied Finance Capital Management, LLC」（アプライド社）が行います。

Applied Finance Capital Management, LLC

- 米国株式を対象とするアクティブ運用に特化した独立系運用会社です。
- 財務コンサルティング業をルーツとし、独自に開発した企業価値を推計するモデルを基礎とした投資ソリューションを提供しています。

4

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

[次ページへ続く](#)

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（略）

(3) 【ファンドの仕組み】

< 更新後 >

（略）

委託会社の概況

- ・ 名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・ 資本金の額 20億円（2025年3月末日現在）
- ・ 会社の沿革

1985年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

1987年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

1991年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

1998年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

2007年9月 金融商品取引業者として登録

2014年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

2016年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

・大株主の状況（2025年3月末日現在）

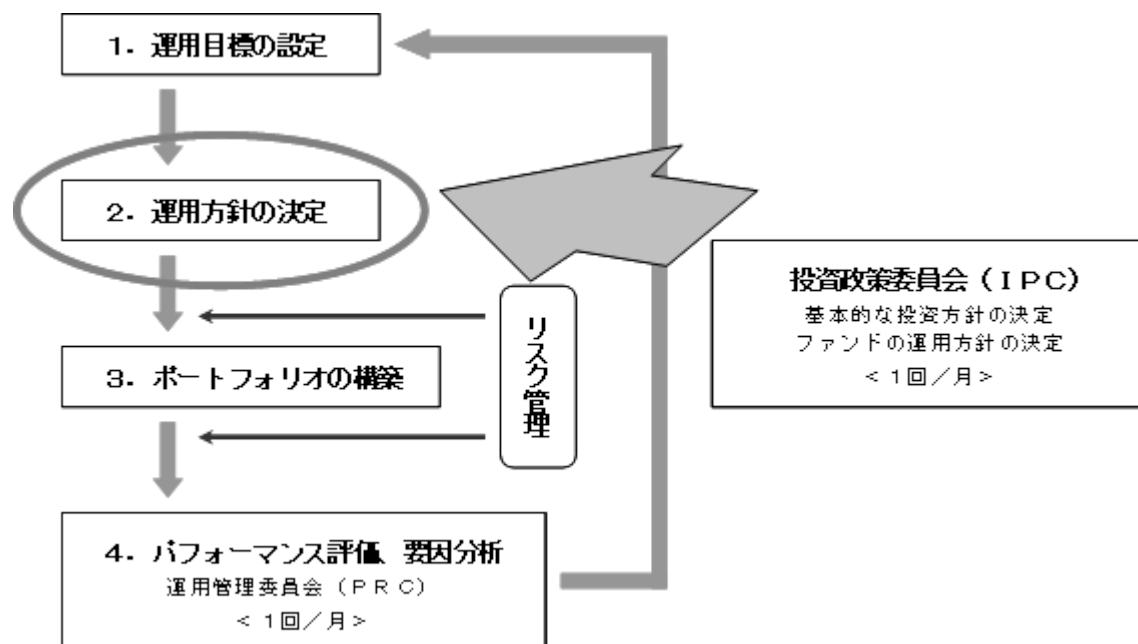
株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



ファンドの運用に関する社内規則として「投資運用業に係る業務運営規程」を設けております。

運用におけるリスク管理は、運用リスク管理部門（10名程度）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（運用リスク管理部門担当役員を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

なお、当ファンドが投資対象とするマザーファンドは「アプライド社」に運用の指図に関する権限を委託します。委託会社は、運用状況について随時確認できる体制を構築しています。このほか委託会社においては、同社の運用、リスク管理、コンプライアンス、バックオフィスの各機能について定期的に確認を行っています。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、2025年3月末日現在）

3【投資リスク】

3. 管理体制 (略)

参考情報

2020年4月～2025年3月

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

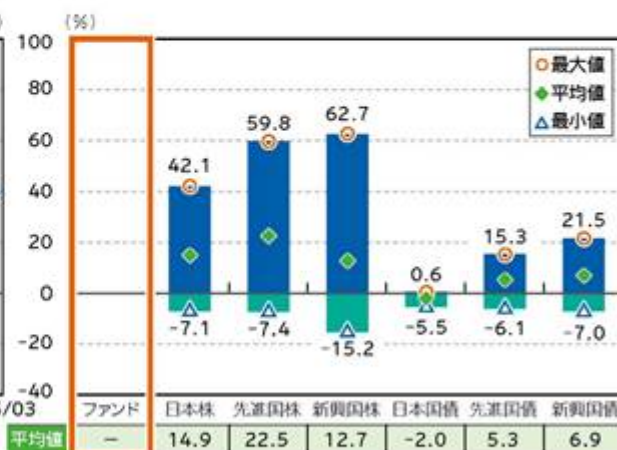


※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと
して計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場
合があります。

※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示でき
ません。

ファンドと代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように
作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間
の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示でき
ません。

代表的な資産クラスと指数名

日本株	TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債	NOMURA-BPI (国債)
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

指数について

●TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる権利・ノウハウに関するすべての権利はJ.P.X.が有します。J.P.X.は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、J.P.X.により提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ.P.X.は責任を負いません。●MSCIコクサイ指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。●MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。●NOMURA-BPI (国債) に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。●FTSE世界国債インデックスは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、遅延または中断につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

<個人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（ 1 ）は課税されません。

2037年12月31日までの間、復興特別所得税（所得税15%×2.1%）が付加されます。

解約時および償還時の差益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した差額）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等（特定公社債および公募公社債投信を含みます。）の利子所得および配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

当ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

<法人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（ 2 ）超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（ 1 ）は課税されません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

- （ 1 ）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
- （ 2 ）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

* 上記は、2025年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

（略）

5【運用状況】

<更新後>

以下は2025年3月31日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,086,447,766	100.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		230,071	0.00
合計（純資産総額）		4,086,217,695	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

米国50社厳選株式マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	3,861,512,367	94.49
	ジャージー	92,523,823	2.26
	小計	3,954,036,190	96.75
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		132,574,805	3.24
合計（純資産総額）		4,086,610,995	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率（％）
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	米国50社厳選株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	4,117,742,610	1.0557	4,347,234,113	0.9924	4,086,447,766	100.00

b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.00
合 計	100.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ご参考：親投資信託の投資資産）

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

米国50社厳選株式マザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	4,217	34,569.60	145,780,039	36,482.87	153,848,304	3.76
2	ROPER TECHNOLOGIES INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	1,740	82,029.91	142,732,058	87,116.33	151,582,419	3.70
3	KLA CORPORATION	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	1,448	107,443.24	155,577,825	100,716.67	145,837,741	3.56
4	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	15,380	8,745.40	134,504,261	9,099.78	139,954,727	3.42
5	ADOBE INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	2,228	67,968.40	151,433,606	57,671.35	128,491,788	3.14
6	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	3,823	34,801.51	133,046,206	32,580.40	124,554,899	3.04
7	APPLIED MATERIALS INC	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	5,706	26,890.56	153,437,560	21,689.37	123,759,552	3.02
8	HP INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	28,452	5,047.57	143,613,684	4,171.60	118,690,590	2.90
9	ORACLE CORPORATION	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	5,541	25,254.45	139,934,932	21,062.88	116,709,431	2.85
10	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	電気通信サービス	株式	16,880	6,202.37	104,696,172	6,717.93	113,398,719	2.77
11	LKQ CORP	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	17,420	5,765.36	100,432,721	6,218.53	108,326,911	2.65
12	DARDEN RESTAURANTS INC	アメリカ	消費者サービス	株式	3,327	26,869.14	89,393,643	30,671.03	102,042,542	2.49
13	META PLATFORMS INC-A	アメリカ	メディア・娯楽	株式	1,173	92,475.89	108,474,219	86,234.16	101,152,675	2.47
14	APTIV PLC	ジャージー	自動車・自動車部品	株式	10,213	9,436.66	96,376,628	9,059.41	92,523,823	2.26
15	THE WALT DISNEY CO	アメリカ	メディア・娯楽	株式	6,220	15,818.16	98,388,974	14,663.42	91,206,512	2.23
16	LOWE'S COMPANIES	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	2,637	38,263.31	100,900,358	34,153.35	90,062,406	2.20
17	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	株式	3,758	26,690.46	100,302,773	23,075.42	86,717,434	2.12
18	DR HORTON INC	アメリカ	耐久消費財・アパレル	株式	4,576	22,377.86	102,401,119	18,838.02	86,202,801	2.10
19	TRAVELERS COS INC/THE	アメリカ	保険	株式	2,166	36,563.21	79,195,917	39,142.84	84,783,393	2.07
20	FISERV INC	アメリカ	金融サービス	株式	2,617	30,884.38	80,824,441	32,315.75	84,570,337	2.06
21	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	株式	2,234	36,360.38	81,229,108	36,310.93	81,118,622	1.98

22	MASTERCARD INC - A	アメリカ	金融サービス	株式	1,000	78,467.31	78,467,315	80,832.00	80,832,007	1.97
23	CBRE GROUP INC - A	アメリカ	不動産管理・開発	株式	4,095	19,787.71	81,030,686	19,356.85	79,266,338	1.93
24	METLIFE INC	アメリカ	保険	株式	6,531	12,460.33	81,378,431	11,846.46	77,369,292	1.89
25	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	銀行	株式	11,987	6,618.78	79,339,392	6,167.69	73,932,219	1.80
26	CVS HEALTH CORPORATION	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	株式	7,269	8,365.70	60,810,283	10,038.77	72,971,839	1.78
27	AMERIPRISE FINANCIAL INC	アメリカ	金融サービス	株式	1,000	78,249.21	78,249,212	72,101.53	72,101,534	1.76
28	UNION PACIFIC CORP	アメリカ	運輸	株式	1,930	35,786.11	69,067,211	34,711.06	66,992,361	1.63
29	TYSON FOODS INC-CL A	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	7,125	8,815.82	62,812,776	9,325.56	66,444,632	1.62
30	KEURIG DR PEPPER INC	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	12,708	5,006.42	63,621,684	5,044.80	64,109,379	1.56

b. 投資有価証券の種類

米国 50 社厳選株式マザーファンド

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	3.29
		素材	1.71
		資本財	5.59
		運輸	1.63
		自動車・自動車部品	2.26
		耐久消費財・アパレル	2.10
		消費者サービス	2.49
		メディア・娯楽	6.82
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.85
		生活必需品流通・小売り	1.26
		食品・飲料・タバコ	4.47
		ヘルスケア機器・サービス	4.45
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.76
		銀行	3.79
		金融サービス	5.81
		保険	3.96
		ソフトウェア・サービス	13.47
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.37
		電気通信サービス	2.77
		公益事業	2.25
		半導体・半導体製造装置	6.59
		不動産管理・開発	1.93
合 計			96.75

投資不動産物件

米国５０社厳選株式マザーファンド
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
米国５０社厳選株式マザーファンド
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
	2024年 9月末日	788	—	1.0000	—
	10月末日	1,092	—	1.0605	—
	11月末日	1,516	—	1.0709	—
	12月末日	2,131	—	1.0732	—
	2025年 1月末日	3,310	—	1.0957	—
	2月末日	3,879	—	1.0341	—
	3月末日	4,086	—	0.9874	—

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1中間計算期間	2024年 9月30日～2025年 3月29日	1.6

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1中間計算期間	2024年 9月30日～2025年 3月29日	4,282,062,233	143,767,831	4,138,294,402

< 参考情報 >

基準日：2025年3月31日

基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2024年9月30日です。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第1期	2025/09/10	
第2期	2026/09/10	
第3期	2027/09/10	
第4期	2028/09/11	
第5期	2029/09/10	
設定来累計		—

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は純資産総額に占める割合です。業種はGICS(世界産業分類基準)セクター分類です。

資産構成

資産	比率
株式	96.8%
短期金融資産等	3.2%
合計	100.0%

※株式にはREIT(不動産投資信託証券)を含む場合があります。

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

組入上位10業種

	業種	比率
1	情報技術	29.4%
2	金融	13.6%
3	一般消費財・サービス	11.7%
4	ヘルスケア	10.2%
5	コミュニケーション・サービス	9.6%
6	資本財・サービス	7.2%
7	生活必需品	5.7%
8	エネルギー	3.3%
9	公益事業	2.3%
10	不動産	1.9%

組入上位10銘柄

組入銘柄数：50銘柄

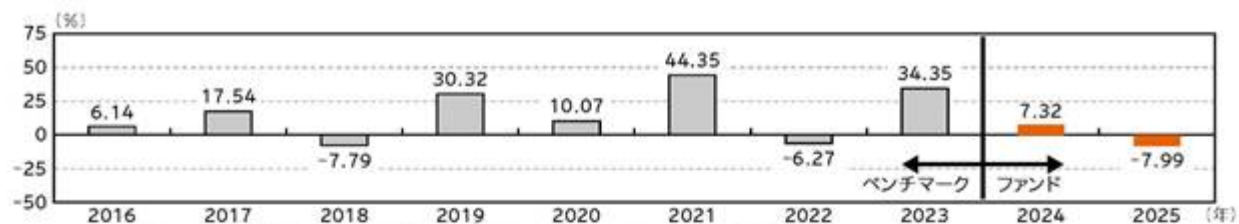
	銘柄	業種	比率
1	INTL BUSINESS MACHINES CORP	情報技術	3.8%
2	ROPER TECHNOLOGIES INC	情報技術	3.7%
3	KLA CORPORATION	情報技術	3.6%
4	CISCO SYSTEMS INC	情報技術	3.4%
5	ADOBE INC	情報技術	3.1%
6	APPLE INC	情報技術	3.0%
7	APPLIED MATERIALS INC	情報技術	3.0%
8	HP INC	情報技術	2.9%
9	ORACLE CORPORATION	情報技術	2.9%
10	VERIZON COMMUNICATIONS INC	コミュニケーション・サービス	2.8%

次ページへ続く

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

基準日：2025年3月31日

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定前年まではベンチマークの騰落率を表示しています。※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<更新後>

（略）

d. 取得申込の受付は、原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（略）

2【換金（解約）手続等】

<更新後>

（略）

e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間(2024年9月30日から2025年3月29日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

米国50社厳選株式ファンド

(1)【中間貸借対照表】

当中間計算期間末
2025年 3月29日現在

区 分	注記 番号	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託		8,075,935
親投資信託受益証券		4,206,007,661
未収入金		1,154,155
流動資産合計		4,215,237,751
資産合計		4,215,237,751
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,154,155
未払受託者報酬		316,372
未払委託者報酬		11,072,661
その他未払費用		126,455
流動負債合計		12,669,643
負債合計		12,669,643

純資産の部

元本等		
元本	1	4,138,294,402
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		64,273,706
（分配準備積立金）		—
元本等合計		4,202,568,108
純資産合計		4,202,568,108
負債純資産合計		4,215,237,751

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

当中間計算期間
自 2024年 9月30日
至 2025年 3月29日

区 分	注記 番号	金額（円）
営業収益		
有価証券売買等損益		142,655,634
営業収益合計		142,655,634
営業費用		
受託者報酬		316,372
委託者報酬	1	11,072,661
その他費用		126,455
営業費用合計		11,515,488
営業利益又は営業損失（ ）		154,171,122
経常利益又は経常損失（ ）		154,171,122
中間純利益又は中間純損失（ ）		154,171,122
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		5,932,611
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		—
剰余金増加額又は欠損金減少額		230,319,693
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		230,319,693
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,942,254
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		5,942,254
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		—
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		64,273,706

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2024年 9月30日 至 2025年 3月29日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	当中間計算期間末 2025年 3月29日現在
1. 1 期首元本額	788,453,490円
期中追加設定元本額	3,493,608,743円
期中一部解約元本額	143,767,831円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の総数	4,138,294,402口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

当中間計算期間 自 2024年 9月30日 至 2025年 3月29日
1 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託する場合における当該委託に要する費用 当ファンドが投資する親投資信託の純資産総額に対して年10,000分の25の率を乗じて得た金額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2025年 3月29日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（1口当たり情報に関する注記）

当中間計算期間末 2025年 3月29日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0155円 10,155円)

（ご参考）

当ファンドは、「米国50社厳選株式マザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「米国50社厳選株式マザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

		2025年 3月29日現在
区 分	注記 番号	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金		107,630,484
コール・ローン		99,678,390
株式		3,996,866,059
未収配当金		3,138,402
未収利息		1,278
流動資産合計		4,207,314,613
資産合計		4,207,314,613
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,154,155
流動負債合計		1,154,155
負債合計		1,154,155
純資産の部		
元本等		
元本	1	4,121,112,739
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		85,047,719
元本等合計		4,206,160,458
純資産合計		4,206,160,458
負債純資産合計		4,207,314,613

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2024年 9月30日 至 2025年 3月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2025年 3月29日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	788,453,490円
同期中における追加設定元本額	3,476,043,914円
同期中における一部解約元本額	143,384,665円
同中間期末における元本額	4,121,112,739円
元本の内訳 *	
米国50社厳選株式ファンド	4,121,112,739円
計	4,121,112,739円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	4,121,112,739口

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2025年 3月29日現在
-----	---------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
（2025年3月29日現在）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2025年 3月29日現在	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0206円 10,206円）

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2025年3月31日 現在

種類	金額
資産総額	4,086,447,766 円
負債総額	230,071 円
純資産総額（ - ）	4,086,217,695 円
発行済数量	4,138,294,402 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9874 円

（ご参考：親投資信託の現況）

米国 5 0 社厳選株式マザーファンド

2025年3月31日 現在

種類	金額
資産総額	4,158,784,034 円
負債総額	72,173,039 円
純資産総額（ - ）	4,086,610,995 円
発行済数量	4,117,742,610 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9924 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

2025年3月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。最近5年間に於ける資本金の額の増減はありません。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した運用リスク管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、運用リスク管理部門担当役員を委員長としリスク管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年3月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	169	2,622,049
単位型公社債投資信託	1	2,678
単位型株式投資信託	19	91,423
合計	189	2,716,152

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第282条及び第306条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	20,784,858	20,242,052
前払費用	427,401	523,560
未収委託者報酬	3,200,726	3,523,505
未収収益	3,021,468	4,088,251
未収入金	4	-
その他の流動資産	18,592	26,495
流動資産計	27,453,052	28,403,865
固定資産		
有形固定資産	* 1	* 1
建物	433,750	631,543
器具備品	307,934	434,854
器具備品	125,816	196,689
無形固定資産	348,422	397,761
電話加入権	3,795	3,795
ソフトウェア	314,954	372,797
ソフトウェア仮勘定	29,672	21,168
投資その他の資産	3,508,324	3,566,905
投資有価証券	48,291	49,108
関係会社株式	1,668,529	1,668,529
その他の関係会社有価証券	520,000	80,000
長期前払費用	30,700	16,227
敷金	474,324	474,324
その他長期差入保証金	21,230	21,230
繰延税金資産	954,048	1,257,485
投資損失引当金	208,800	-
固定資産計	4,290,497	4,596,210
資産合計	31,743,550	33,000,075
負債の部		
流動負債		
未払金	3,477,655	4,260,390
未払手数料	1,464,843	1,583,647
その他未払金	2,012,811	2,676,743
未払費用	335,471	321,531
未払消費税等	266,103	420,603
未払法人税等	1,210,000	1,391,000
預り金	60,297	72,829
前受収益	2,579	2,583
賞与引当金	288,706	296,807
その他の流動負債	8	24
流動負債計	5,640,822	6,765,771
固定負債		
退職給付引当金	886,720	927,210
固定負債計	886,720	927,210
負債合計	6,527,543	7,692,982
純資産の部		
株主資本	25,210,382	25,296,494
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	22,810,382	22,896,494
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	22,310,382	22,396,494
繰越利益剰余金	22,310,382	22,396,494

評価・換算差額等	5,624	10,599
その他有価証券評価差額金	5,624	10,599
純資産合計	25,216,006	25,307,093
負債・純資産合計	31,743,550	33,000,075

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	第39期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	16,696,838	16,958,564
運用受託報酬	11,663,951	13,291,669
投資助言報酬	92,682	107,390
その他営業収益	661,029	678,515
営業収益計	29,114,502	31,036,140
営業費用		
支払手数料	7,669,451	7,801,482
広告宣伝費	206,908	203,242
調査費	7,435,066	8,650,200
調査費	2,823,854	3,298,847
委託調査費	4,611,211	5,351,353
委託計算費	119,180	116,944
営業雑経費	265,287	263,317
通信費	60,267	57,380
印刷費	160,147	157,178
協会費	23,883	24,327
諸会費	12,732	15,737
図書費	8,256	8,693
営業費用計	15,695,895	17,035,188
一般管理費		
給料	3,883,418	4,075,417
役員報酬	83,430	82,371
給料・手当	2,848,648	3,010,062
賞与	951,339	982,983
交際費	13,259	25,693
寄付金	4,696	9,893
旅費交通費	140,480	162,304
租税公課	174,372	246,078
不動産賃借料	468,091	468,091
退職給付費用	163,194	178,404
賞与引当金繰入	288,706	296,807
固定資産減価償却費	165,502	247,247
法定福利費	629,504	686,198
福利厚生費	10,617	14,385
諸経費	503,320	642,231
一般管理費計	6,445,164	7,052,753
営業利益	6,973,442	6,948,198
営業外収益		
受取利息	189	185
受取配当金	* 1 4,304	1,238
雑益	13,722	15,069
営業外収益計	18,216	16,493
営業外費用		
為替差損	54,263	80,542
雑損	9,120	15,415
営業外費用計	63,383	95,958
経常利益	6,928,275	6,868,734
特別利益		

投資有価証券売却益	480	829
その他特別利益	-	402
特別利益計	480	1,232
特別損失		
固定資産除却損	190	30,348
投資有価証券評価損	501	-
投資損失引当金繰入額	208,800	-
その他特別損失	392	382
特別損失計	209,884	30,731
税引前当期純利益	6,718,870	6,839,235
法人税、住民税及び事業税	2,220,524	2,410,514
法人税等調整額	149,911	305,632
法人税等合計	2,070,612	2,104,882
当期純利益	4,648,257	4,734,352

(3)【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,412,741
当期変動額					
剰余金の配当					4,750,617
当期純利益					4,648,257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	102,359
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,310,382

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,912,741	25,312,741	5,529	5,529	25,318,271
当期変動額					
剰余金の配当	4,750,617	4,750,617			4,750,617
当期純利益	4,648,257	4,648,257			4,648,257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			94	94	94
当期変動額合計	102,359	102,359	94	94	102,264
当期末残高	22,810,382	25,210,382	5,624	5,624	25,216,006

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,310,382
当期変動額					
剰余金の配当					4,648,241
当期純利益					4,734,352
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	86,111
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,396,494

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,810,382	25,210,382	5,624	5,624	25,216,006
当期変動額					
剰余金の配当	4,648,241	4,648,241			4,648,241
当期純利益	4,734,352	4,734,352			4,734,352
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,974	4,974	4,974
当期変動額合計	86,111	86,111	4,974	4,974	91,086
当期末残高	22,896,494	25,296,494	10,599	10,599	25,307,093

注記事項

（重要な会計方針）

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

（重要な会計上の見積り）

第38期 2023年3月31日現在	第39期 2024年3月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表関係）

第38期 2023年3月31日現在	第39期 2024年3月31日現在
* 1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります
建物 217,486千円	建物 245,354千円
器具備品 477,945千円	器具備品 481,065千円

（損益計算書関係）

第38期 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日	第39期 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日
* 1 . 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 関係会社からの受取配当金 3,605千円 上記のほか、関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は9,067千円であります。	関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は9,623千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第38期（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

1 . 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	2022年 4 月 1 日 現在	増加	減少	2023年 3 月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年 6 月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,750,617千円
(ロ) 1株当たり配当額	124,037円
(ハ) 基準日	2022年 3 月31日
(ニ) 効力発生日	2022年 6 月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年 6 月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,648,241千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	121,364円
(ニ) 基準日	2023年 3 月31日
(ホ) 効力発生日	2023年 6 月29日

第39期（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

1 . 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	2023年 4 月 1 日 現在	増加	減少	2024年 3 月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年 6 月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,648,241千円
(ロ) 1株当たり配当額	121,364円
(ハ) 基準日	2023年 3 月31日
(ニ) 効力発生日	2023年 6 月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年 6 月26日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,787,448千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	98,889円
(ニ) 基準日	2024年3月31日
(ホ) 効力発生日	2024年6月26日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第38期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	第39期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左 市場リスク 同左 流動性リスク 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

第38期（2023年3月31日現在）

2023年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	48,291	48,291	-
敷金	474,324	475,064	739

資産計	522,615	523,355	739
-----	---------	---------	-----

（注1）以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
未収委託者報酬
未収収益
未収入金
預り金
未払金
未払費用

（注2）関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,640,302
関連会社株式	28,227
その他の関係会社有価証券	520,000

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	1,679	18,855	995	995
合計	1,679	18,855	995	995

第39期（2024年3月31日現在）

2024年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	49,108	49,108	-
敷金	474,324	472,538	1,786
資産計	523,432	521,646	1,786

（注1）以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
未収委託者報酬
未収収益
預り金
未払金
未払費用

（注2）関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,640,302
関連会社株式	28,227
その他の関係会社有価証券	80,000

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券 其他有価証券のうち満期が あるもの	-	18,872	1,912	1,101
合計	-	18,872	1,912	1,101

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

第38期（2023年3月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	-	48,291	-	48,291
資産計	-	48,291	-	48,291

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	475,064	-	475,064
資産計	-	475,064	-	475,064

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第39期（2024年3月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	-	49,108	-	49,108
資産計	-	49,108	-	49,108

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	472,538	-	472,538
資産計	-	472,538	-	472,538

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第38期 2023年3月31日現在	第39期 2024年3月31日現在
1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式28,227千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 520,000千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。	1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式28,227千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 80,000千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。
2. 其他有価証券 (単位：千円)	2. 其他有価証券 (単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	27,605	18,645	8,960	貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	37,893	20,877	17,015
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	20,685	21,539	853	貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	11,214	12,953	1,738
合計	48,291	40,184	8,106	合計	49,108	33,831	15,277

3．当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3．当事業年度中に売却したその他有価証券
(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,767	829	-
合計	5,767	829	-

4．減損処理を行った有価証券
当事業年度において、有価証券について501千円（その他有価証券の証券投資信託501千円）減損処理を行っております。

4．減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(収益認識関係)

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	16,696,838	-	16,696,838
運用受託報酬	11,529,748	134,202	11,663,951
投資助言報酬	92,682	-	92,682
その他営業収益	661,029	-	661,029
合計	28,980,299	134,202	29,114,502

2．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 5,513,048千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 6,222,195千円

(*) なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	16,958,564	-	16,958,564
運用受託報酬	12,488,818	802,851	13,291,669
投資助言報酬	107,390	-	107,390
その他営業収益	678,515	-	678,515
合計	30,233,289	802,851	31,036,140

２．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 6,222,195千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 7,611,757千円

（＊）なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

（退職給付関係）

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間３年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間３年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	852,862千円
勤務費用	70,929千円
利息費用	3,351千円
数理計算上の差異の発生額	24,231千円
退職給付の支払額	33,244千円
退職給付債務の期末残高	869,667千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	869,667千円
未積立退職給付債務	869,667千円
未認識数理計算上の差異	17,052千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,720千円
退職給付引当金	886,720千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,720千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	70,929千円
利息費用	3,351千円
数理計算上の差異の費用処理額	644千円
その他	6,556千円
確定給付制度に係る退職給付費用	81,482千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.8%

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、81,712千円であります。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	869,667千円
勤務費用	73,630千円
利息費用	6,822千円
数理計算上の差異の発生額	29,062千円
退職給付の支払額	38,184千円
退職給付債務の期末残高	940,999千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	940,999千円
未積立退職給付債務	940,999千円
未認識数理計算上の差異	13,789千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	927,210千円
退職給付引当金	927,210千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	927,210千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	73,630千円
利息費用	6,822千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,778千円
その他	10,687千円

確定給付制度に係る退職給付費用

89,362千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、89,041千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	271,513千円	283,911千円
未払金	2,092千円	3,362千円
賞与引当金	88,401千円	90,882千円
未払法定福利費	11,663千円	12,359千円
未払事業所税	3,929千円	4,097千円
未払事業税	64,984千円	73,982千円
未払調査費	102,531千円	108,813千円
減価償却超過額	24,211千円	7,259千円
繰延資産超過額	9,605千円	12,236千円
未払確定拠出年金	2,120千円	2,331千円
未収実績連動報酬	48,549千円	264,384千円
投資損失引当金	63,934千円	-
未払費用	267,102千円	404,707千円
繰延税金資産小計	960,642千円	1,268,329千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	960,642千円	1,268,329千円
繰延税金負債		
前払費用	4,110千円	6,166千円
その他有価証券評価差額金	2,482千円	4,677千円
繰延税金負債合計	6,593千円	10,844千円
繰延税金資産の純額	954,048千円	1,257,485千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

3. 法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社は、前事業年度からグループ通算制度を適用しているため、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を前事業年度の期首から適用しています。

（セグメント情報等）

第38期 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日	第39期 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日												
[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。 当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。 [関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 （単位：千円） <table><tr><th>日本</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>25,542,522</td><td>3,571,980</td><td>29,114,502</td></tr></table> (注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております 3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型） (2) 委託者報酬 3,989,751千円 (3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント	日本	その他	合計	25,542,522	3,571,980	29,114,502	[セグメント情報] 同左 [関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 同左 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 （単位：千円） <table><tr><th>日本</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>27,411,151</td><td>3,624,988</td><td>31,036,140</td></tr></table> (注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。 (2) 有形固定資産 同左 3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型） (2) 委託者報酬 3,106,318千円 (3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント	日本	その他	合計	27,411,151	3,624,988	31,036,140
日本	その他	合計											
25,542,522	3,571,980	29,114,502											
日本	その他	合計											
27,411,151	3,624,988	31,036,140											

（関連当事者情報）

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上 日動火災 保険 株式会社	東京都 千代田区	101,994,694 千円	損害 保険業	なし	投資信託 の取扱	投資信託 に係る 事務代行 手数料の 支払	1,337,087 千円	未払 手数料	450,379 千円
						役員の 兼任				

（注）＊取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

＊取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

（1株当たり情報）

第38期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
1株当たり純資産額	658,381円38銭
1株当たり当期純利益金額	121,364円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
（注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25,216,006千円

純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	25,216,006千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,648,257千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,648,257千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第39期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
1株当たり純資産額	660,759円61銭
1株当たり当期純利益金額	123,612円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25,307,093千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	25,307,093千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,734,352千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,734,352千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (2024年9月30日現在)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,645,916
前払費用		445,712
関係会社短期貸付金	* 1	16,221,561
未収委託者報酬		3,309,378
未収収益		4,469,276
未収入金		36,149
その他の流動資産		32,038
流動資産計		26,160,035
固定資産		
有形固定資産	* 2	575,879

建物	410,868
器具備品	165,010
無形固定資産	391,206
電話加入権	3,795
ソフトウェア	363,120
ソフトウェア仮勘定	24,290
投資その他の資産	3,670,742
投資有価証券	45,368
関係会社株式	1,669,314
その他の関係会社有価証券	80,000
長期前払費用	16,599
敷金	474,324
その他長期差入保証金	21,230
繰延税金資産	1,363,906
固定資産計	4,637,828
資産合計	30,797,863
負債の部	
流動負債	
未払金	3,575,044
未払手数料	1,469,010
その他未払金	2,106,034
未払費用	417,932
未払消費税等	265,456
未払法人税等	1,238,000
預り金	68,079
前受収益	12,827
賞与引当金	414,756
流動負債計	5,992,095
固定負債	
退職給付引当金	907,625
固定負債計	907,625
負債合計	6,899,721
純資産の部	
株主資本	23,888,762
資本金	2,000,000
資本剰余金	400,000
その他資本剰余金	400,000
利益剰余金	21,488,762
利益準備金	500,000
その他利益剰余金	20,988,762
繰越利益剰余金	20,988,762
評価・換算差額等	9,379
その他有価証券評価差額金	9,379
純資産合計	23,898,141
負債・純資産合計	30,797,863

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	8,038,620

運用受託報酬	6,708,309
投資助言報酬	59,208
その他営業収益	346,477
営業収益計	15,152,615
営業費用	
支払手数料	3,610,428
広告宣伝費	110,741
調査費	4,419,764
調査費	1,792,091
委託調査費	2,627,672
委託計算費	64,325
営業雑経費	136,280
通信費	29,635
印刷費	77,926
協会費	13,804
諸会費	10,164
図書費	4,750
営業費用計	8,341,540
一般管理費	
給料	1,768,814
役員報酬	39,165
給料・手当	1,586,043
賞与	143,605
交際費	7,666
寄付金	200
旅費交通費	77,766
租税公課	88,884
不動産賃借料	234,046
退職給付費用	89,439
賞与引当金繰入	414,756
固定資産減価償却費	* 1 123,747
法定福利費	349,296
福利厚生費	8,552
諸経費	231,573
一般管理費計	3,394,743
営業利益	3,416,330
営業外収益	
受取利息	8,215
受取配当金	1,300
為替差益	7,169
雑益	6,792
営業外収益計	23,477
営業外費用	
雑損	4,606
営業外費用計	4,606
経常利益	3,435,202
特別利益	-
特別損失	-
税引前中間純利益	3,435,202
法人税、住民税及び事業税	1,161,368
法人税等調整額	105,882
法人税等合計	1,055,485

中間純利益

2,379,716

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,396,494
当中間期変動額					
剰余金の配当					3,787,448
中間純利益					2,379,716
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,407,732
当中間期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	20,988,762

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,896,494	25,296,494	10,599	10,599	25,307,093
当中間期変動額					
剰余金の配当	3,787,448	3,787,448			3,787,448
中間純利益	2,379,716	2,379,716			2,379,716
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			1,219	1,219	1,219
当中間期変動額合計	1,407,732	1,407,732	1,219	1,219	1,408,951
当中間期末残高	21,488,762	23,888,762	9,379	9,379	23,898,141

注記事項

(重要な会計方針)

当中間会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

（中間貸借対照表関係）

	当中間会計期間 (2024年9月30日現在)
--	---------------------------

* 1 . 貸出コミットメント	当社は、グループ全体の資金管理や資金効率の向上をはかることを目的として、キャッシュ・マネジメント・サービス（以下「CMS」）を導入しております。当社は、関係会社と、CMSによる貸出コミットメントを定めた金銭消費貸借契約を締結しています。「関係会社短期貸付金」は、これによる貸付金であります。CMSにおける貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>30,000,000千円</td></tr> <tr> <td>貸出実行残高</td><td>16,221,561千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>13,778,438千円</td></tr> </table> なお、上記金銭消費貸借契約書において、経済情勢、金融情勢の変化、契約当事者の経営状態の変化、その他事由があるときには、貸出コミットメントの金額及び利息の条件について、契約当事者間で同意の上で変更できるものと定められており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当社の資金が不足している場合には、資金を借り入れる場合があります。	貸出コミットメントの総額	30,000,000千円	貸出実行残高	16,221,561千円	差引額	13,778,438千円
貸出コミットメントの総額	30,000,000千円						
貸出実行残高	16,221,561千円						
差引額	13,778,438千円						
* 2 . 有形固定資産の減価償却累計額	<table> <tr> <td>建物</td><td>269,340千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>490,446千円</td></tr> </table>	建物	269,340千円	器具備品	490,446千円		
建物	269,340千円						
器具備品	490,446千円						

（中間損益計算書関係）

	当中間会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日				
* 1 . 減価償却実施額	<table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>62,689千円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>61,057千円</td></tr> </table>	有形固定資産	62,689千円	無形固定資産	61,057千円
有形固定資産	62,689千円				
無形固定資産	61,057千円				

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日				
1 . 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2 . 配当に関する事項				
配当金支払額 2024年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・ 普通株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金の総額 3,787,448千円				
(ロ) 1株当たり配当額 98,889円				
(ハ) 基準日 2024年3月31日				
(ニ) 効力発生日 2024年6月26日				

（金融商品関係）

当中間会計期間（2024年9月30日現在）

1 . 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
--	------------	----	----

投資有価証券 其他有価証券	45,368	45,368	-
敷金	474,324	472,101	2,223
資産計	519,692	517,469	2,223

（注1）以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
関係会社短期貸付金
未収委託者報酬
未収収益
未収入金
預り金
未払金
未払費用

（注2）関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの中間貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,641,087
関連会社株式	28,227
その他の関係会社有価証券	80,000

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	-	45,368	-	45,368
資産計	-	45,368	-	45,368

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	472,101	-	472,101
資産計	-	472,101	-	472,101

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

当中間会計期間（2024年9月30日現在）

その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	33,767	18,915	14,852
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	11,600	12,933	1,332
合計		45,368	31,849	13,519

（収益認識関係）

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	8,038,620	-	8,038,620
運用受託報酬	6,708,309	-	6,708,309
投資助言報酬	59,208	-	59,208
その他営業収益	346,477	-	346,477
合計	15,152,615	-	15,152,615

2．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 7,611,757千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 7,778,655千円

（＊）なお、当中間会計期間の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
13,310,666	1,841,948	15,152,615

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	
1 株当たり純資産額	623,972円37銭
1 株当たり中間純利益金額	62,133円59銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	23,898,141千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	23,898,141千円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数	38,300株
1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益金額	2,379,716千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	2,379,716千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(2) 販売会社

<更新後>

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
ＯＫＢ証券株式会社	1,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ぐんぎん証券株式会社	3,000百万円	
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	
株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

() 2024年３月末日現在。

独立監査人の監査報告書

2024年6月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井章悟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井章悟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良将太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年5月30日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国50社厳選株式ファンドの2024年9月30日から2025年3月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、米国50社厳選株式ファンドの2025年3月29日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月30日から2025年3月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日

までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)